

令和2年4月13日

会員各位

(公社) 奈良県理学療法士協会
会長 増田 崇

新型コロナウイルス（COVID-19）の感染が広がっております。多くの府県に対し緊急事態宣言が出されています。奈良県においても日々感染者数の増加が報告されています。

これを受けて本会では6月末までのすべての事業を中止または延期といたしました。

奈良県は緊急事態宣言下にある大阪府に隣接しており、今後も感染者の増加が予想される状態となっています。

このような状況下、会員各位におかれましては以下のことを実施していただきますよう、お願い申し上げます。

- 1, 不要不急の外出を控える
- 2, 飲食を伴う会食の自粛
- 3, 3つの密（密閉・密集・密接）を避ける

まだまだ先が見えない不安の中、会員の皆様におかれましては各自の職務を遂行しつつ、ご自身の健康に留意され、この難局を乗り切っていただけることを祈念いたします。